

令和7年度

岡山県真庭保健所運営協議会

岡山県真庭保健所

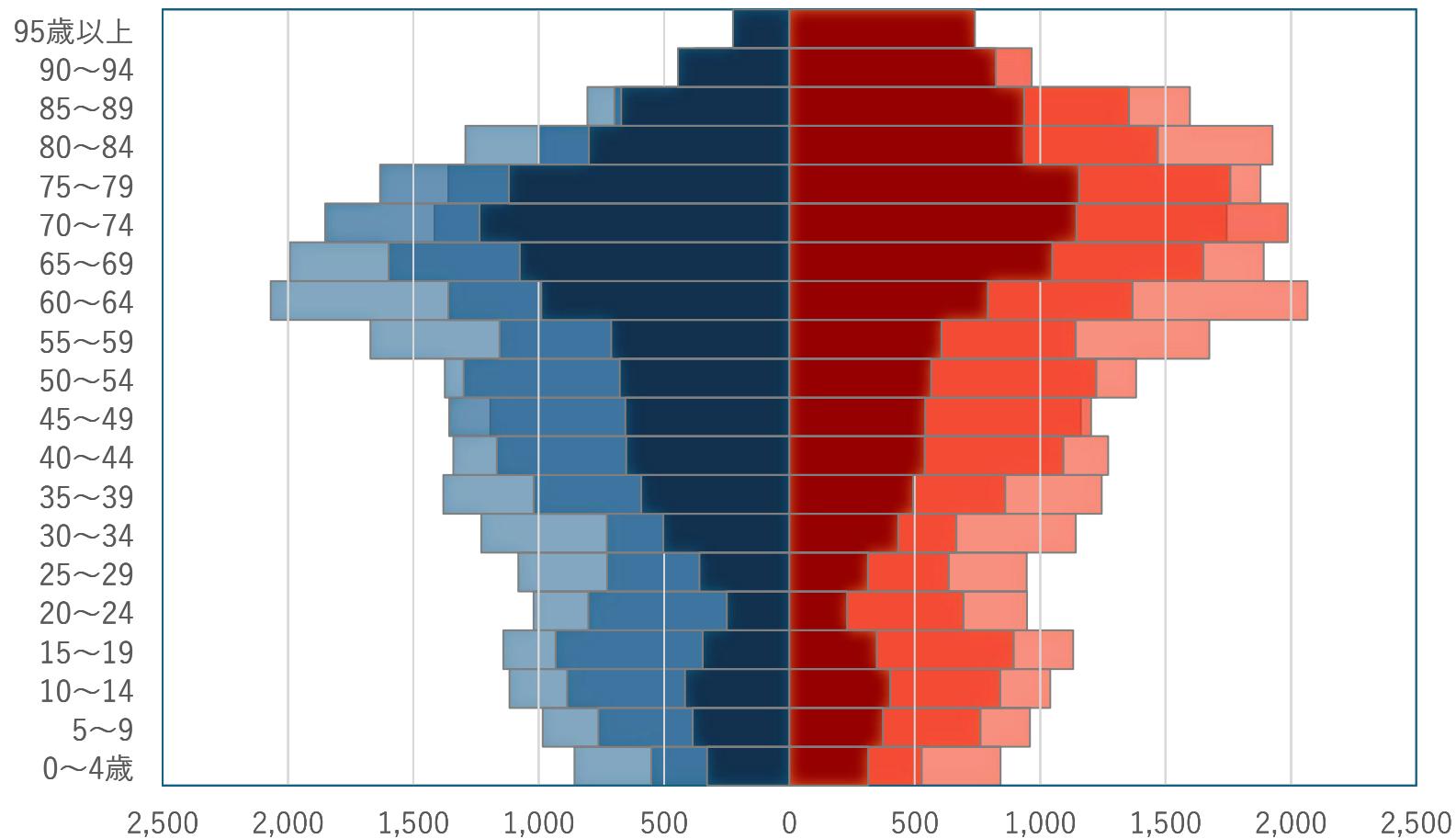
令和7年度真庭保健所の主要施策

- 1 地域における医療提供体制の整備
- 2 健康危機管理対策
- 3 障害のある人の自立と社会参加の促進
- 4 子育て支援・少子化対策の推進
- 5 感染症対策
- 6 健康づくりの推進
- 7 安全・安心な生活衛生の推進

真庭保健所の運営方針について協議

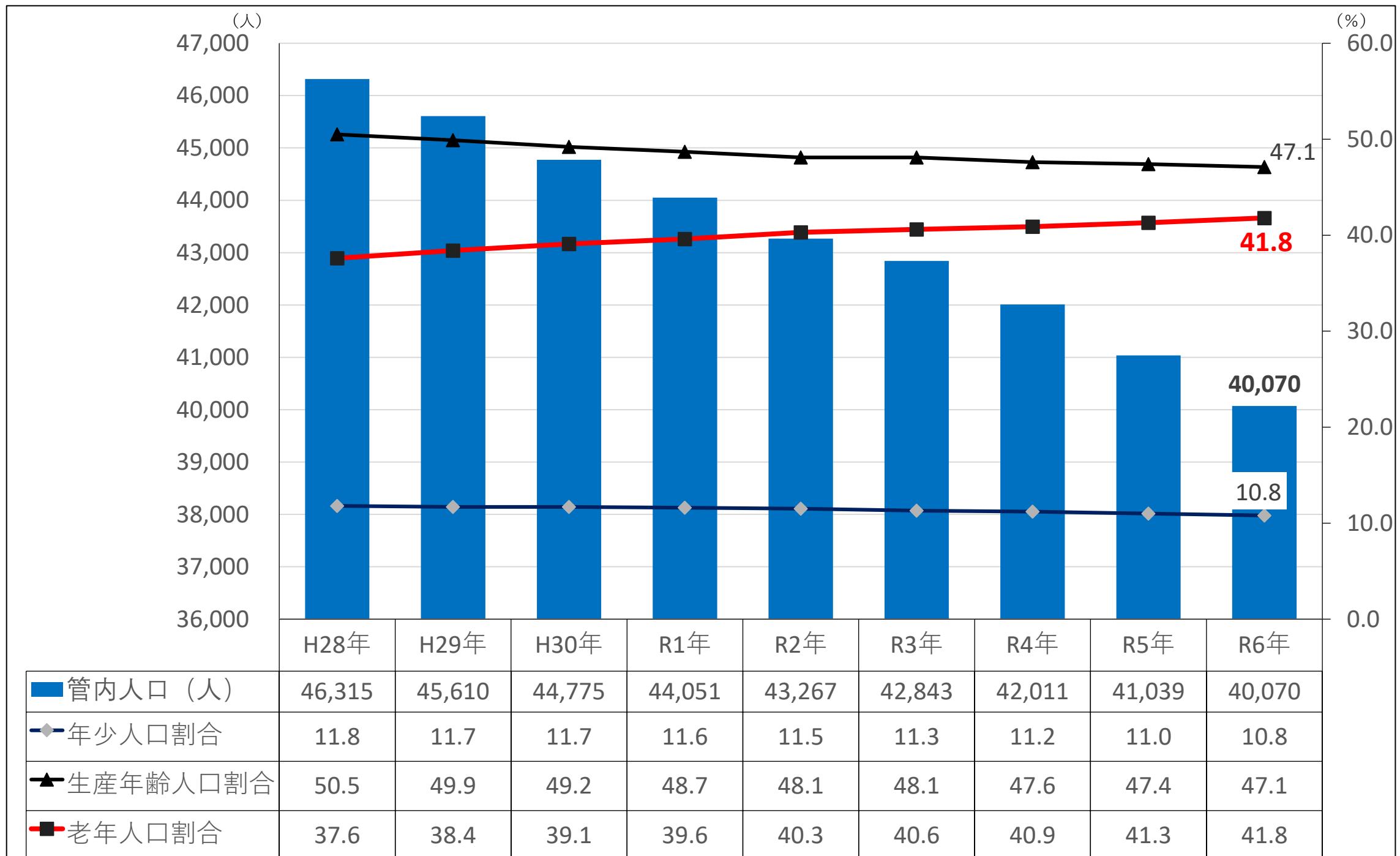
人口ピラミッド(真庭保健所管内)

2015→2025→2050(推計)



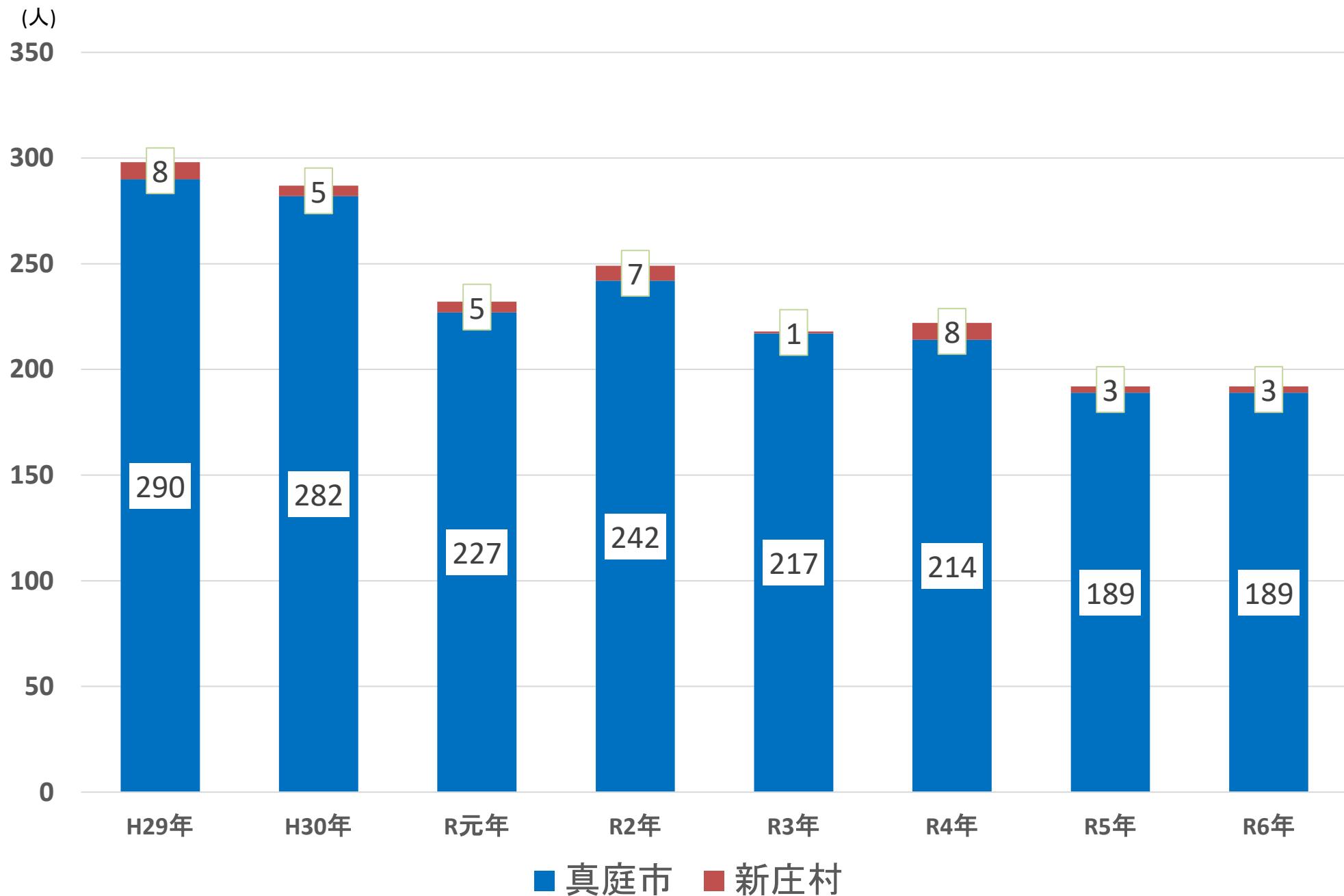
資料：岡山県毎月流動人口調査（年報・10月1日現在）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」から真庭保健所作成

真庭保健所管内人口及び年少人口・生産年齢人口・老年人口割合の推移



出典: 岡山県統計分析課「毎月流動人口調査」年報(各年10月1日現在、翌年1月頃公表)

管内の出生数の推移

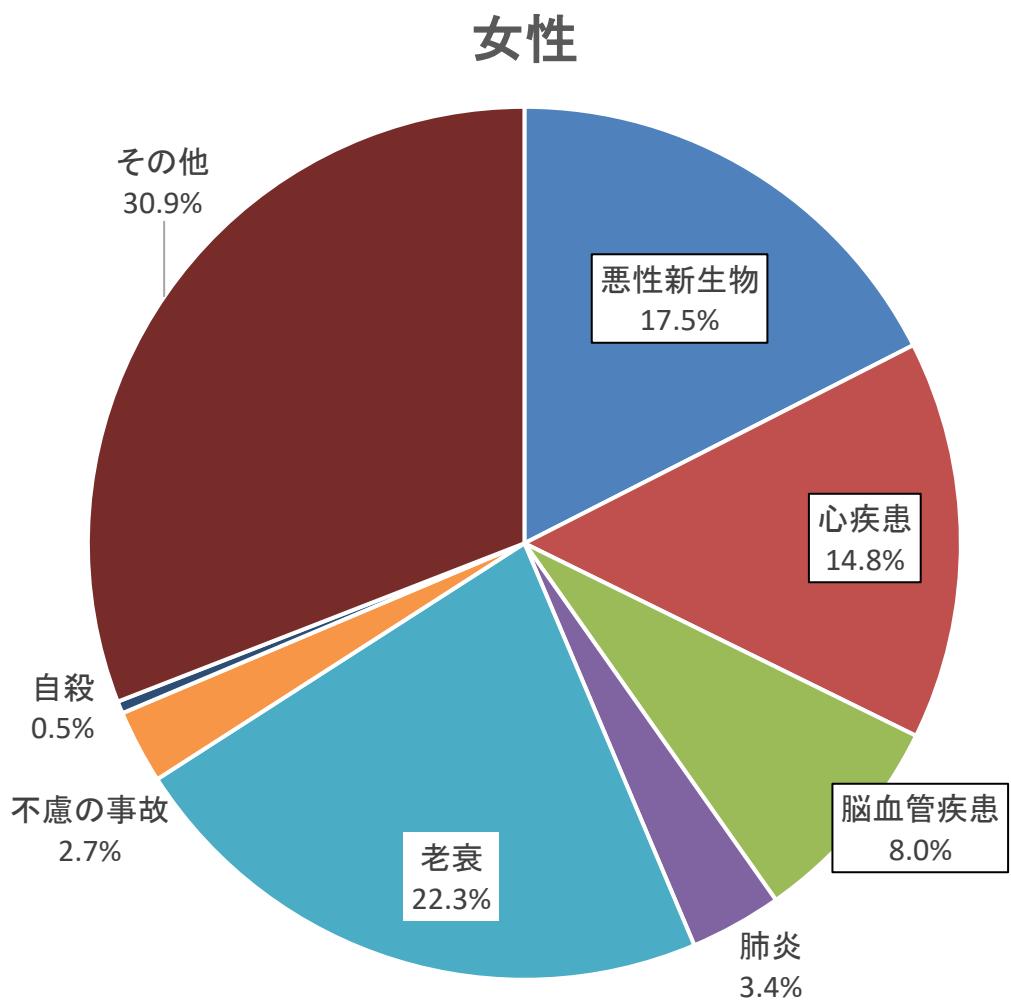
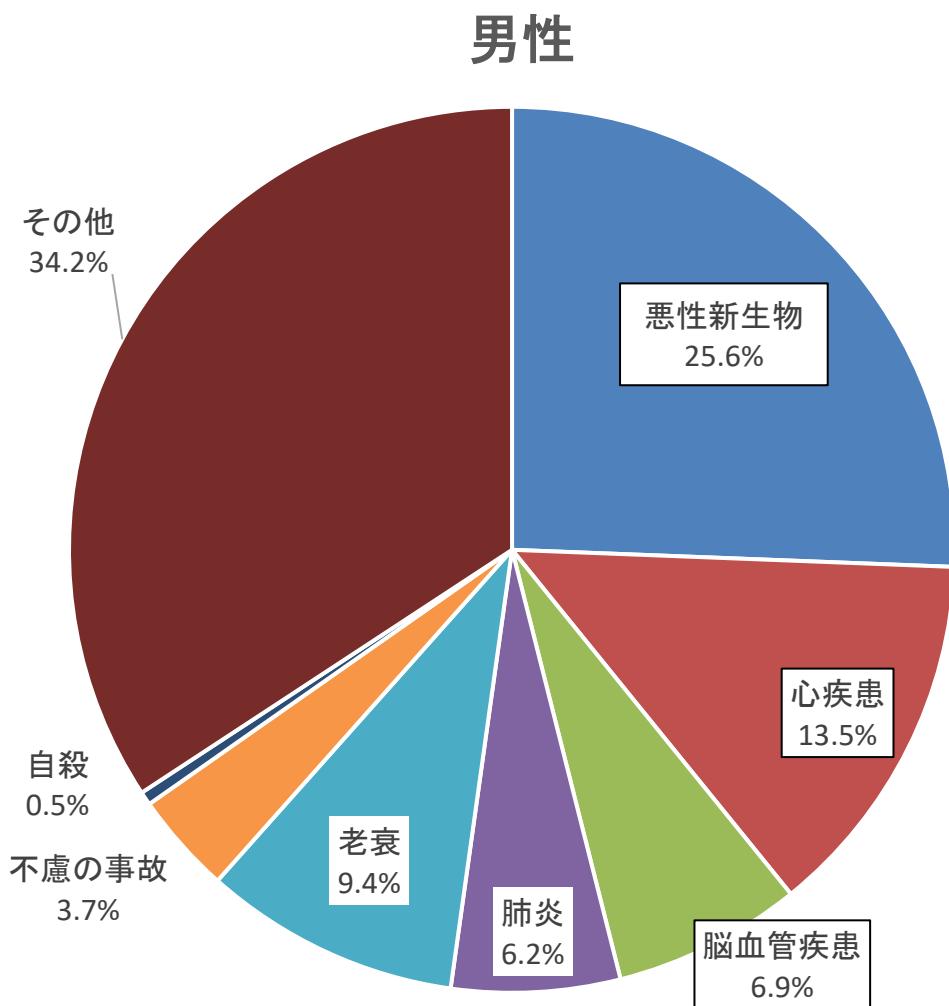


資料:厚生労働省 人口動態統計(H28～R5は確定数、R6は届出数)

主要施策 1 に関する 真庭保健所管内の課題

「地域における医療提供体制の整備」

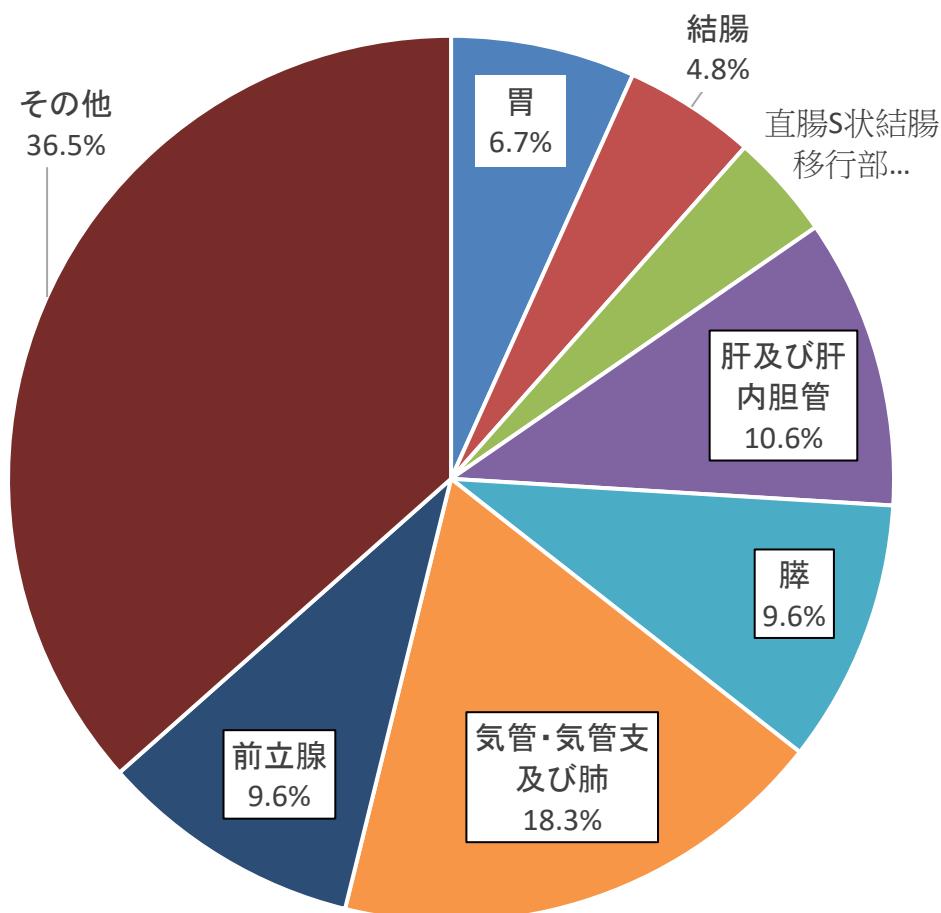
管内の主な死因別の割合（令和5年）



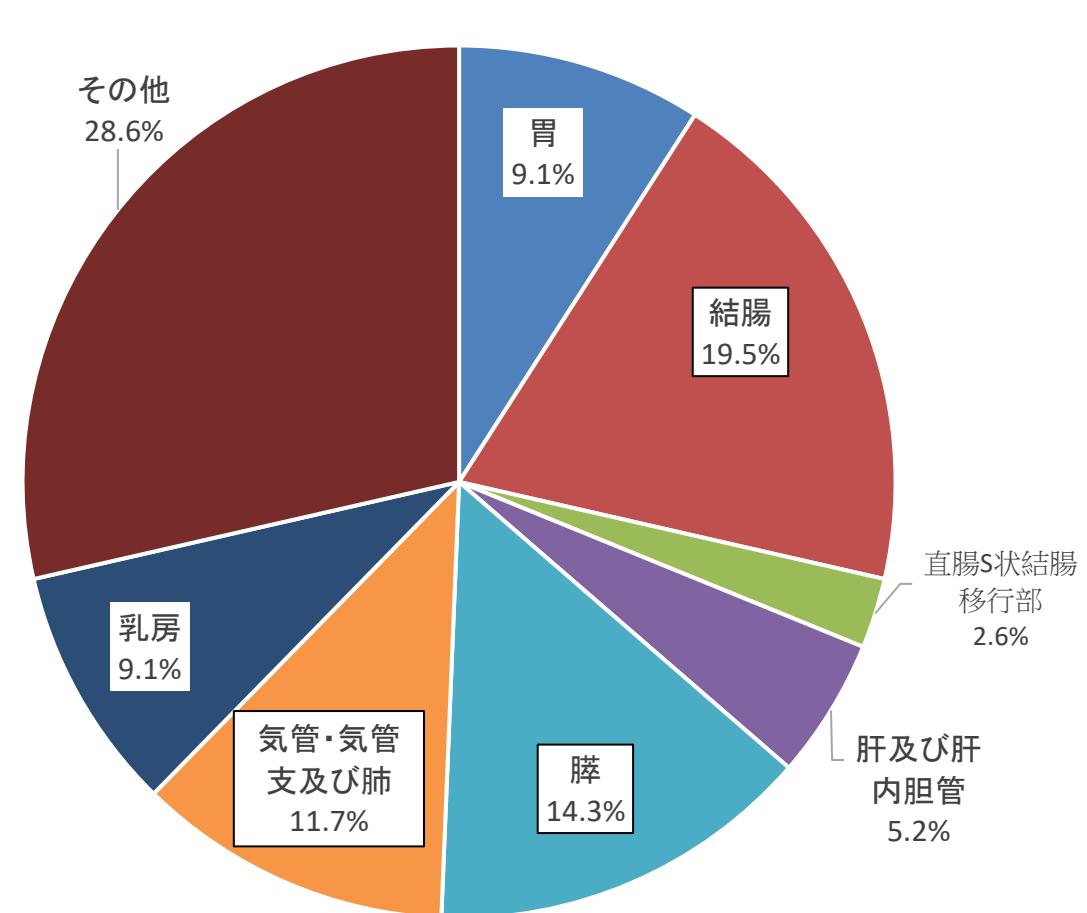
資料:厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）」

死因（悪性新生物）の疾患別内訳（令和5年）

男性



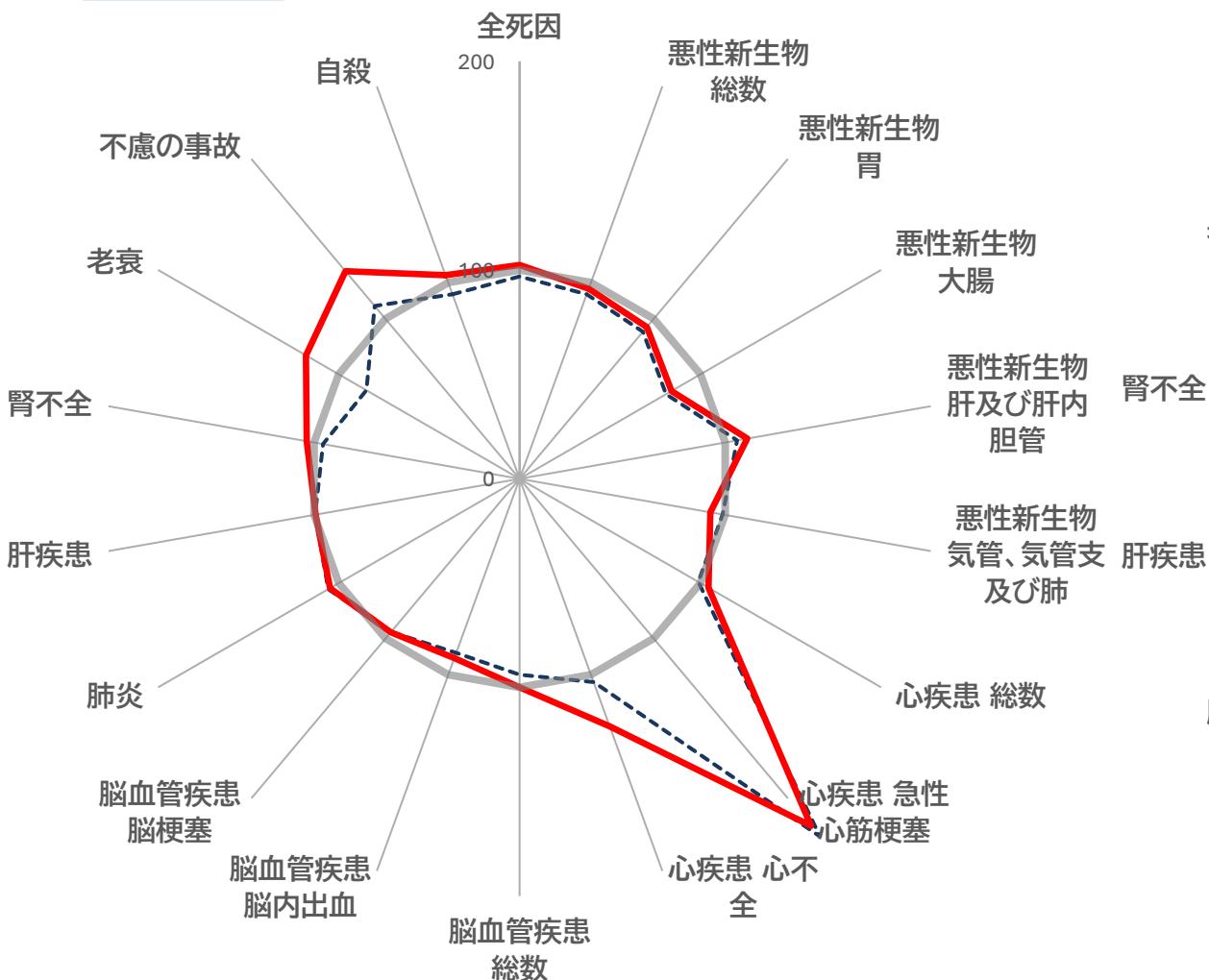
女性



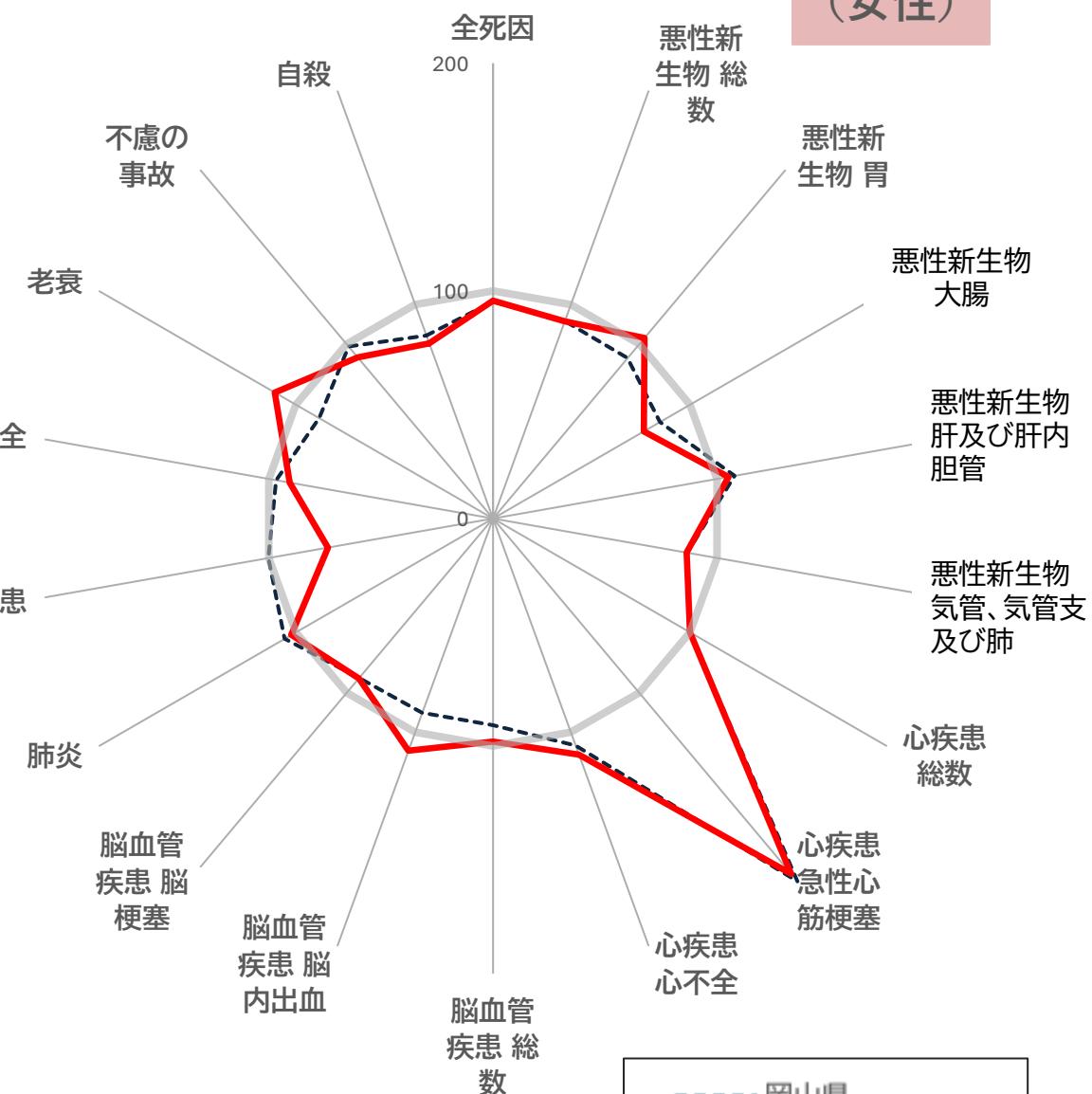
資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）」

管内の主要死因別標準化死亡比 (SMR)

(男性)



(女性)



急性心筋梗塞の標準化死亡比(SMR)が高い

----- 岡山県
—— 真庭保健所管内

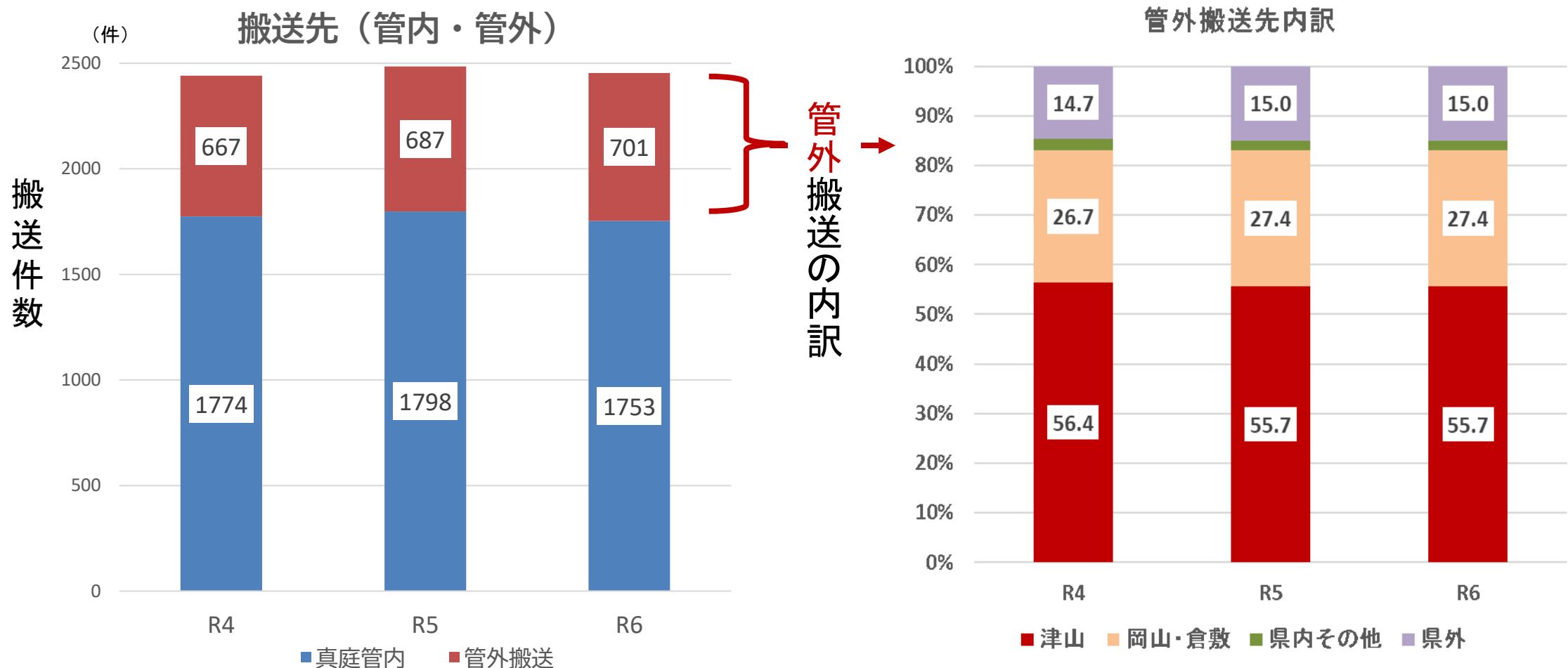
資料:厚生労働省「人口動態統計特殊報告平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計」

救急医療体制の状況

【救急医療】真庭圏域の応需状況

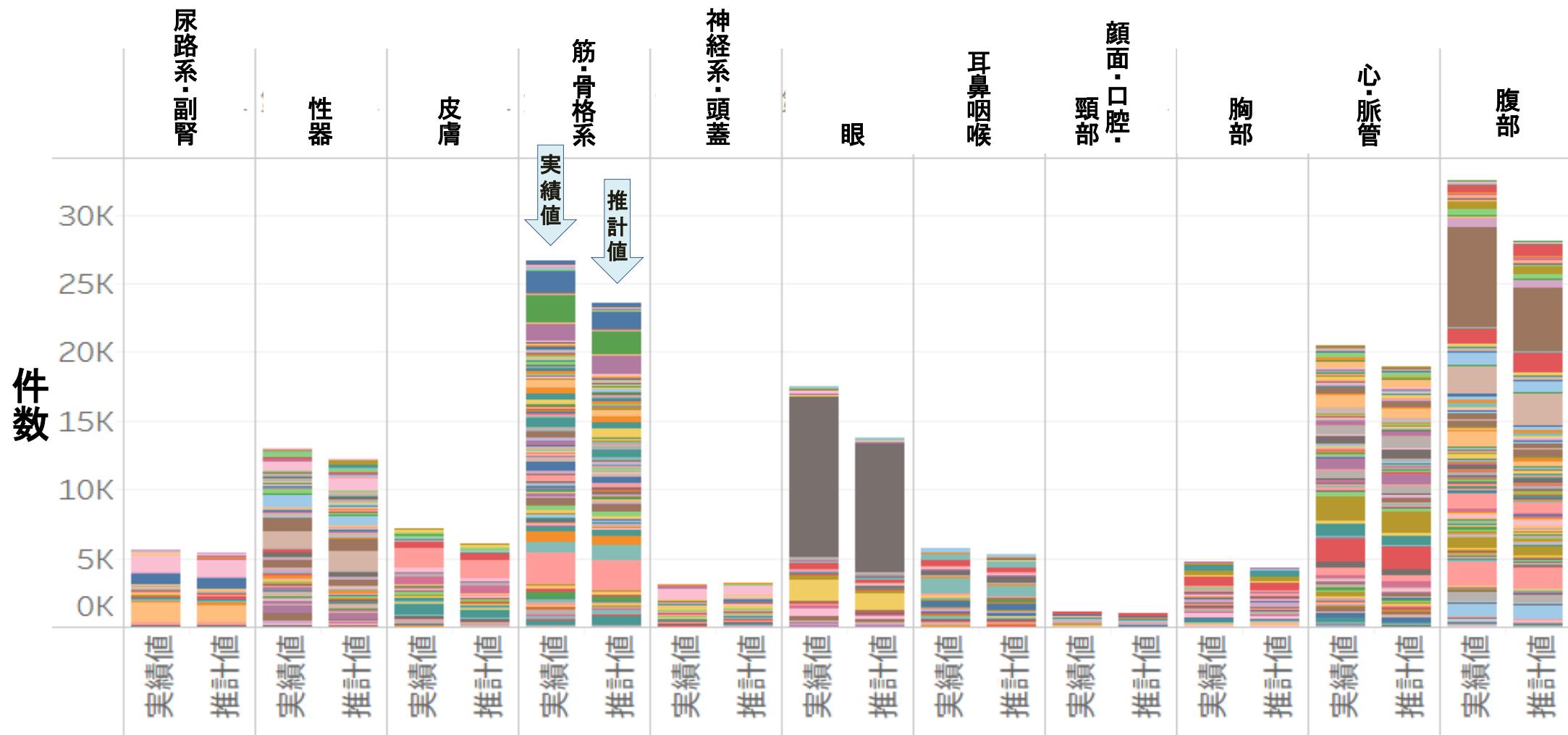
	R4年	R5年	R6年
救急搬送総件数	2441件	2485件	2454件

搬送先別内訳(令和4年～令和6年)



真庭圏域の医療提供実績と 医療需要の将来推計について

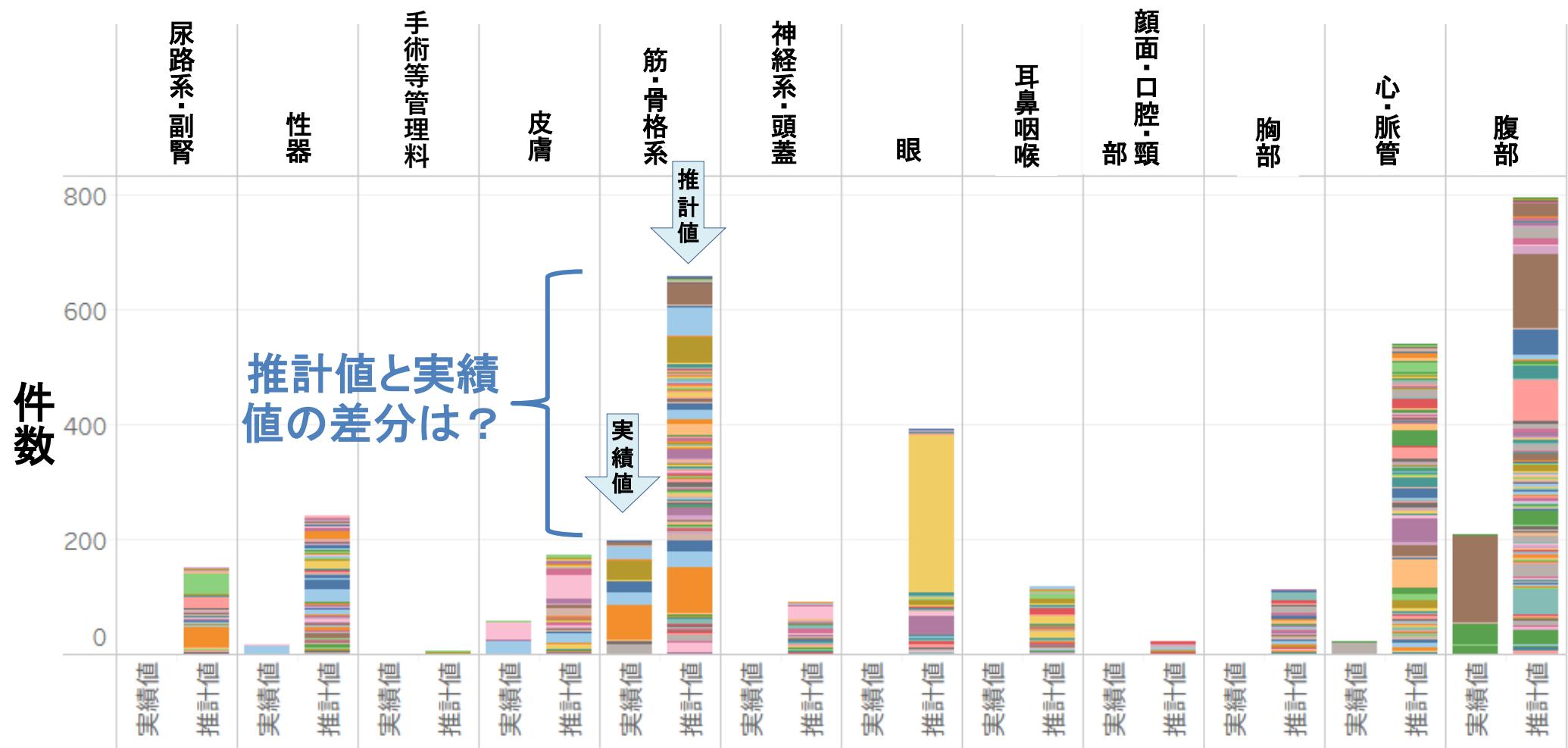
【急性期】NDB(R5)手術(入院)岡山県の推計値と実績値



■ 分析データはTableau publicに掲載しています。

URL: <https://public.tableau.com/app/profile/.16903558/viz/NDBR5K/1>

【急性期】NDB(R5)手術(入院)真庭の推計値と実績値

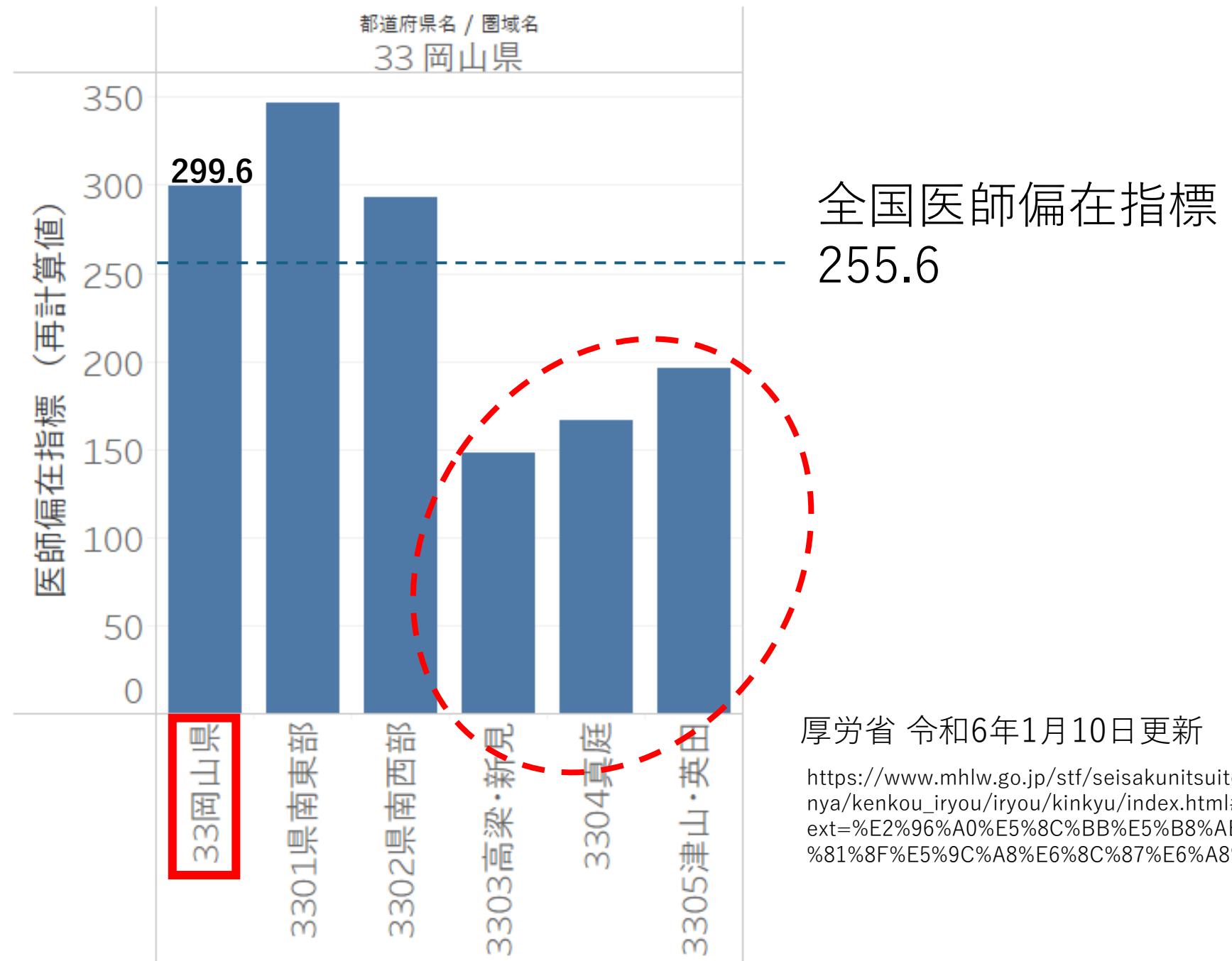


■ 分析データはTableau publicに掲載しています。

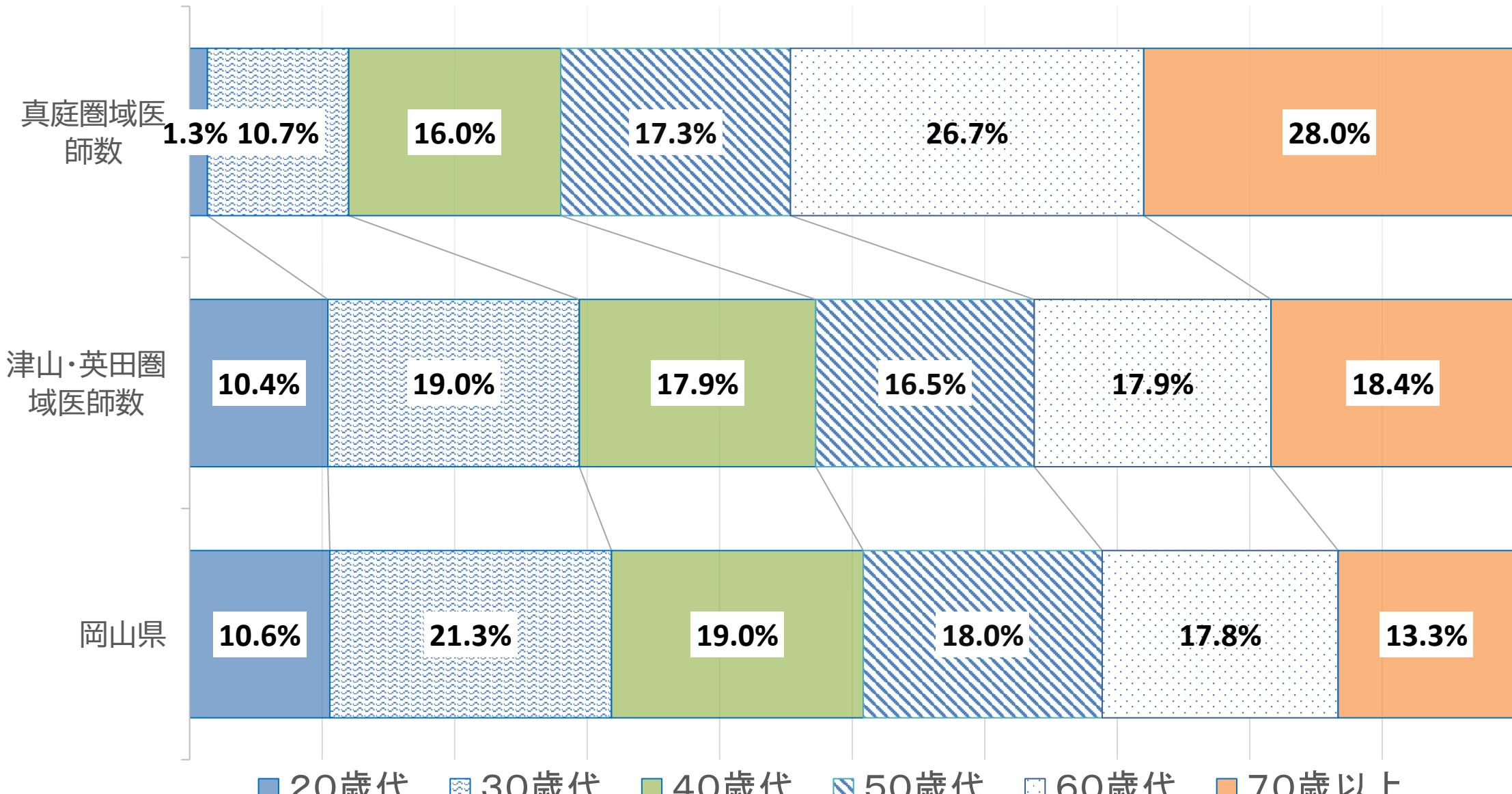
URL : https://public.tableau.com/app/profile/.16903558/viz/NDBR5K_17494480699520/2

医療従事者の状況

医師偏在指標
二次医療圏
(岡山県)



医療施設従事医師の年齢構成



(R4.12末現在)

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(R4調査(R6.3.19公表))

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/22/index.html>

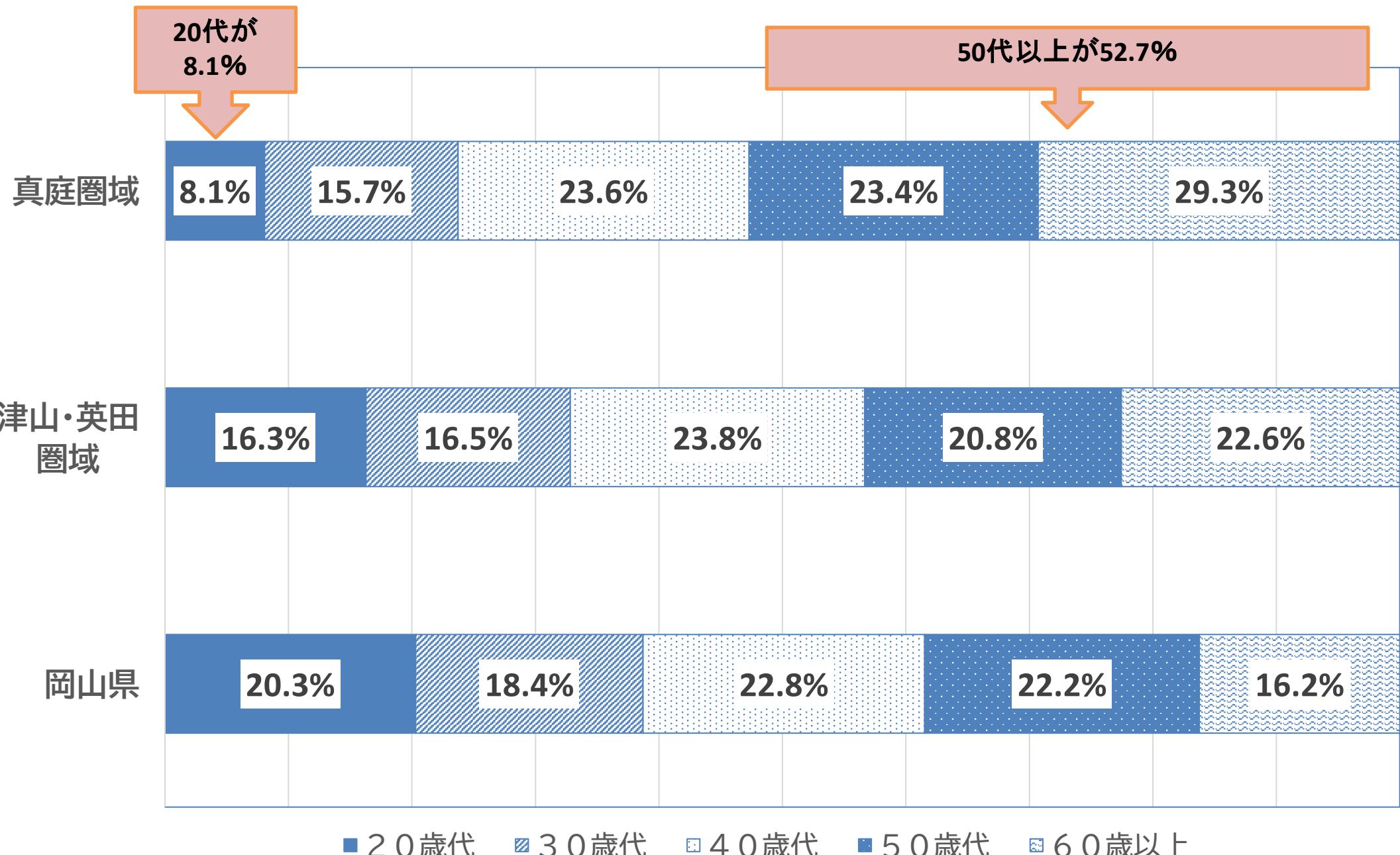
資料_図表 33-19 看護師数（総数、病院看護師数、診療所看護師数）

二次医療圏	総看護師数	県内シェア	人口10万当たり	偏差値 *全国は標準偏差	病院看護師数	県内シェア	人口10万当たり	偏差値 *全国は標準偏差	診療所看護師数	県内シェア	人口10万当たり	偏差値 *全国は標準偏差
全国	1,164,671		923	(286)	918,226		728	(238)	246,444		195	(75)
岡山県	21,453	1.8%	1,136	57	17,232	1.9%	912	58	4,222	1.7%	224	54
県南東部	10,883	51%	1,187	59	8,758	51%	955	60	2,125	50%	232	55
県南西部	7,479	35%	1,072	55	6,068	35%	870	56	1,411	33%	202	51
高梁・新見	545	3%	953	51	426	2%	745	51	119	3%	208	52
真庭	468	2%	1,075	55	371	2%	853	55	97	2%	222	54
津山・英田	2,079	10%	1,199	60	1,609	9%	928	58	470	11%	271	60
出典	病院看護師数と診療所看護師数の合計				令和2年医療施設静態調査 厚生労働省 令和2年10月				令和2年医療施設静態調査 厚生労働省 令和2年10月			

日医総研 地域の医療提供体制の現状－都道府県別・二次医療圏別データ集－（2023年4月）

<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2023/07/WP472data-33.pdf>

就業看護師・准看護師の年齢構成



出典:医療推進課 看護師等業務従事者届(R6年12月末)

看護職の人材確保に向けた現在の活動

住みたい・働きたい
真庭地域のために

看護の芽を育てる

看護職の確保

看護職員の育成・定着

キッズマニワーク
子どもたちへの
職業体験イベント

地域活動

看護職体験
中学生の職場体験

ユニバーサル
スポーツ大会
ブース出展

魅力発信

医療機関

行政

看護師養成学校

看護就職フェア

真庭地域で働く魅力発信
新人・潜在看護職の掘り起こし
看護学生への病院等説明会

ネットを活用した看護職魅力紹介

ポータルサイト、ホームページ、
MIT等を活用した看護職の魅力発信

病院見学ツアー

真庭高等学校専攻科
1年生を対象

奨学金

看護の質の向上

研修会・交流会

真庭支部研修会
看護研究発表会
3支部合同交流会
真庭看護管理者
研修会

定着促進

まにわナーシング
カレッジ

- 新人、2年目、3年
目研修
- 教育担当者会議

他圏域
との
交流会

次期
リーダーの育成

横の
つながり

体制整備

看護協会真庭支部との連携・組織強化
市議との意見交換会、他団体との連携

主な取り組み

① 地域医療構想の推進

人口減少や超高齢化が進んでいく中、今後の医療需要に的確に対応していくため、医療提供体制の確保について協議を進める必要がある。

<取り組み>

- 地域医療構想調整会議での協議
 - ・現行の地域医療構想（～R7）を踏まえ、各医療機関の病床機能や必要病床数、医療機関ごとの役割分担等
 - ・**新たな医療構想（R8～）について2040年を見据えた課題整理や検討**
 - ・地域で基幹的に外来医療機関とかかりつけ医との連携の構築

② 医療従事者の不足

圏域における医師・看護師等の医療従事者の不足及び高齢化は深刻な状況。人材確保とともに離職防止し継続して働ける環境づくりが喫緊の課題

<取り組み>

医師・看護師確保対策の推進

看護職と看護学生との交流会等、県看護協会と連携した取組の継続

③ 救急医療体制の確保

救急出動件数及び救急搬送困難事例が増加。救急医療の適正利用について住民の理解促進を促す必要がある。**真庭圏域では、管外搬送が3割。**

<取り組み>

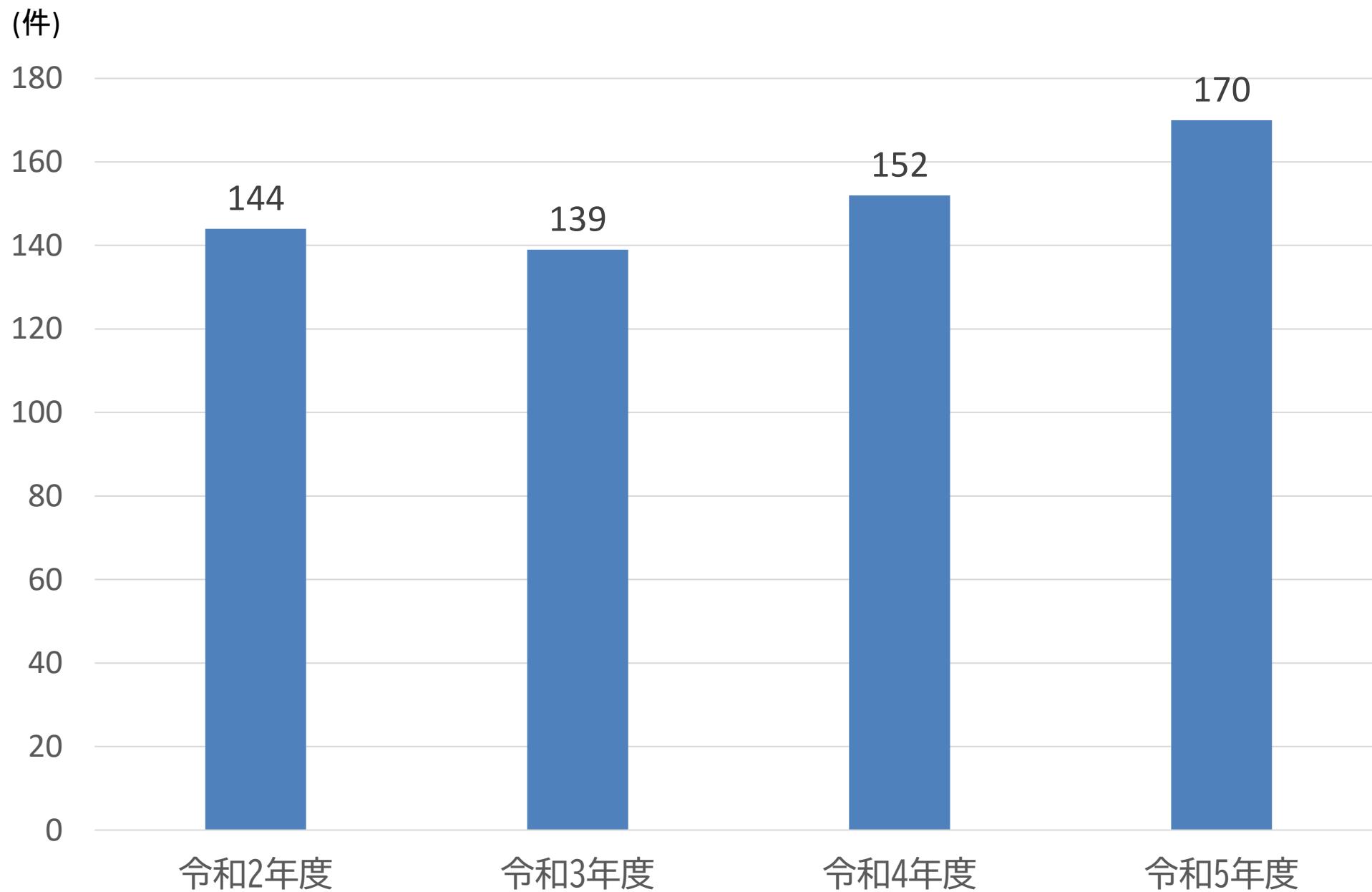
救急医療の適正利用について医療機関や市村と連携し住民等への啓発

救急医療体制の確保に向けた課題整理・改善への取り組み

主要施策4に関連した 真庭保健所管内の課題

「子育て支援・少子化対策の推進」

管内産科医療機関の分娩件数の推移



※ 分娩件数… 分娩を行った患者数(正常分娩、帝王切開を含む、死産を除く)

※ 資料:厚生労働省:年度別病床機能報告公表データ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html>

主な取り組み

① 母子保健の推進

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられる体制の充実・強化

若い世代が妊娠と出産に関する正しい知識を習得し、将来のライフプランを考える一助となるよう取り組む必要がある。

<取り組み>

- ・安心して妊娠・出産できる体制整備を進める。
- ・行政と医療関係者(産科・小児科・精神科医師、助産師、精神保健福祉士、心理士等)による周産期母子関係者連絡会議等
- ・若い世代への妊娠性等の思春期健康教育(未来のパパ＆ママ出前講座)
- ・発達や発育が気になる子どもに対する専門医等による相談(子どもの健やか発達支援事業)

② 市村・児童相談所と連携した児童虐待防止対策の推進

<取り組み>

- ・市村の要保護児童対策地域協議会への参画
- ・局管内要保護児童対策地域協議会連絡会議、県子ども専門本部美作支部会議への参画
- ・市村・児童相談所と連携した支援

③ 歯科保健対策の推進

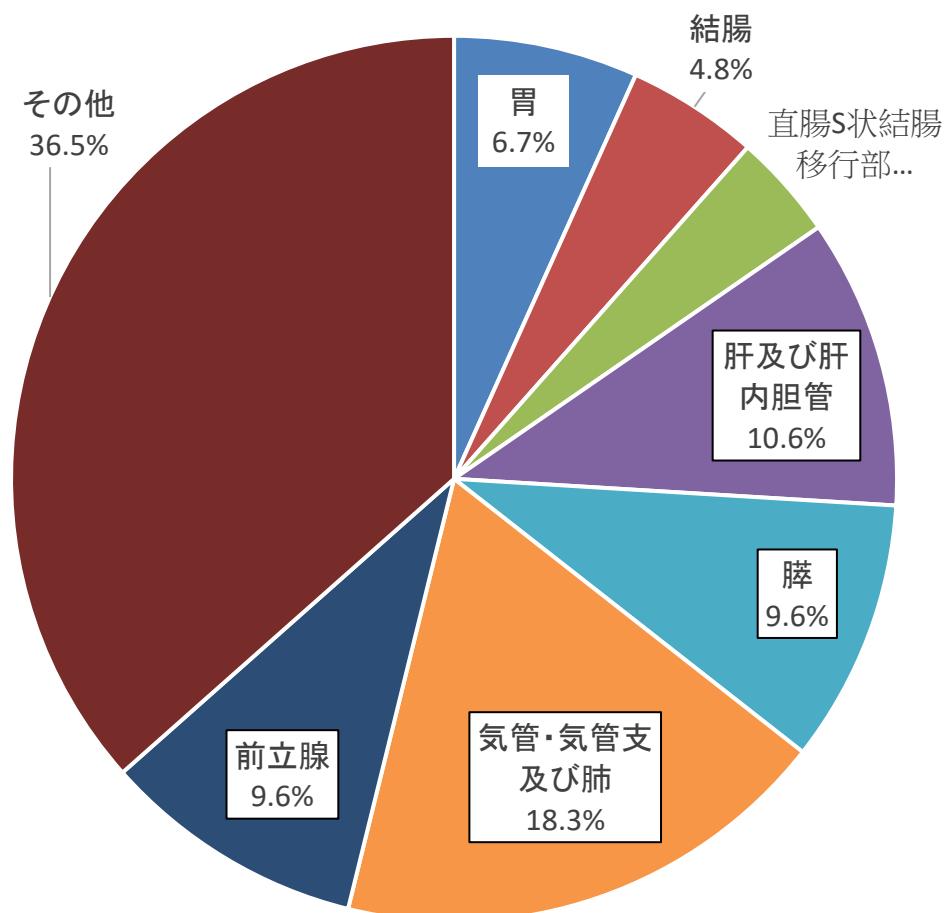
- ・歯科医師会、歯科衛生士会、市村、こども園・学校等による管内歯科保健連絡会議等

主要施策6に関連した 真庭保健所管内の課題

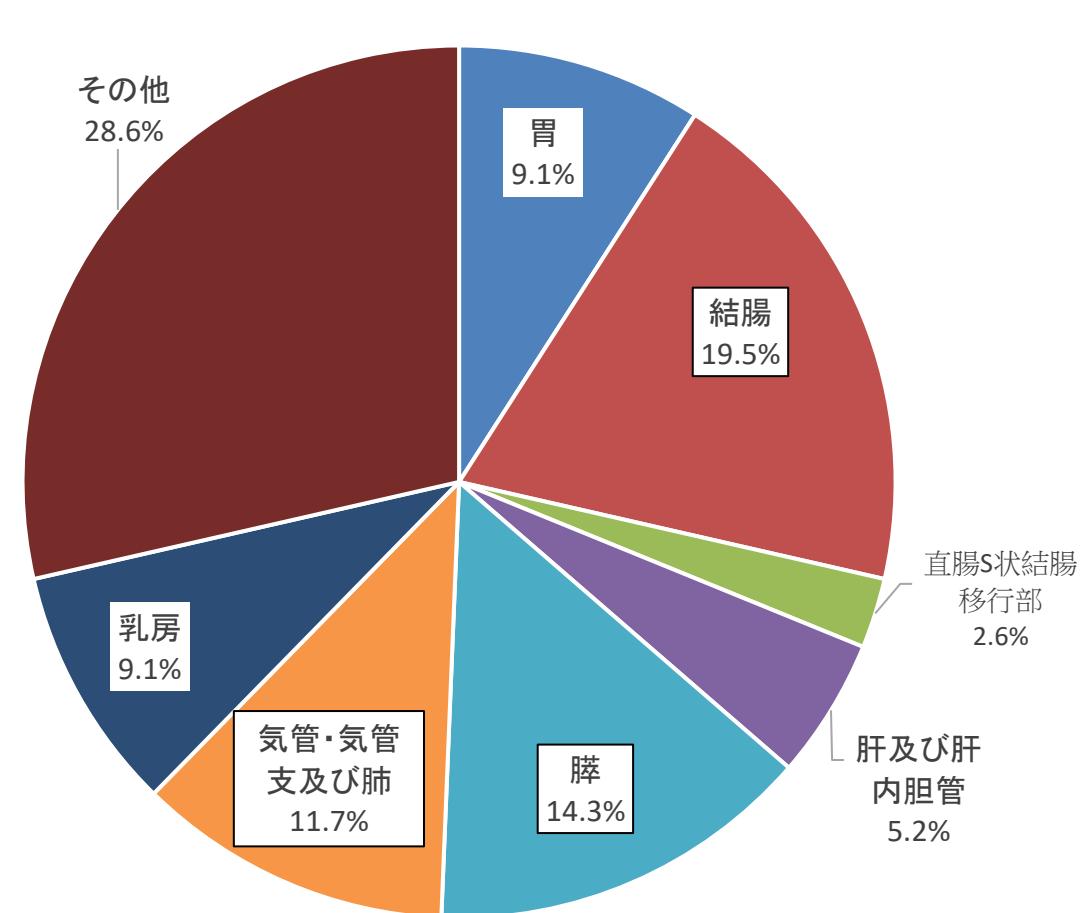
「健康づくりの推進」

死因（悪性新生物）の疾患別内訳（令和5年）

男性



女性



資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）」

主な取り組み

① 健康な生活習慣の定着促進

- ・若い世代からの健康な生活習慣の定着に向け、愛育・栄養委員、学校等と連携した活動
- ・食育推進協議会を通じて、子どもから高齢者まで各組織が連携した食育推進活動に取り組む

② たばこ対策の推進

- ・喫煙年代前の年代へ、たばこの害について啓発、出前講座の実施
- ・敷地内全面禁煙や屋内禁煙が進むよう事業主・団体への周知、受動喫煙防止に関する相談や改善指導等

③ 糖尿病等重症化予防対策の推進

保健所国保ミーティング等各市村の課題共有、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防に向けた取り組みの推進等市村と協働した今後の方策を検討

④ 愛育委員・栄養委員（健康づくりボランティア）との協働

- ・委員が活動の意義を理解し、やりがいを感じながら活動できるよう市村と課題共有した組織育成
- ・活動が継続できる組織づくりに向け、市村支援
- ・がん検診などの早期発見、早期予防の取り組みの促進

主要施策2

「健康危機管理対策」

主な取り組み

① 大規模災害時における健康危機管理

近年、頻発する風水害や発生が予測されている南海トラフ地震等による大規模な災害発生時、迅速かつ適切に医療救護、公衆衛生支援活動を行う必要がある。

<取り組み>

- 平時・EMIS・防災システムの操作訓練、（地域保健医療福祉調整本部設置運営訓練）
 - ・市村、関係機関と連携した訓練

② 新興感染症等に係る健康危機管理

感染予防に関する情報提供や発生時の関係機関と連携し適切な対応、まん延防止を図る必要がある。平時から計画的に保健所の体制整備を進める。鳥インフルエンザ発生時についても迅速な対応できるようにする必要がある。

<取り組み>

- 平時・健康危機管理対策地域連絡会等による、医療機関や消防等との連携強化。患者移送訓練等研修会による「感染症患者等移送ネットワーク」の強化
 - ・健康危機対処計画（R6度策定）に基づいた保健所の体制整備をはかる。高病原性鳥インフルエンザ発生時、関係機関と準備を進め迅速な対応ができるようにする。

主要施策3

「障害のある人の自立と社会参加の促進」

主な取り組み

① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

<取り組み>

- ・精神障害者が住み慣れた地域で医療・福祉・就労等、包括的なケアが受けられるよう医療、福祉、保健関係者が地域移行推進協議会や自立支援協議会等で地域課題の共有と対策を協議するとともにケア会議等を通じて支援のネットワークづくりを行う
- ・地域移行・地域定着支援
退院に向けて入院早期から地域支援者と連携した支援
- ・精神障害者や心の健康に不安を抱える住民が早めに相談できるよう、地域支援者の対応力を向上するための研修や事例検討等の実施

② 難病・小児慢性特定疾患患者への支援

病気の特性に応じた支援が必要。医療依存度の高い患者は、大規模災害発生時ライフプランの停止等により生命の維持や在宅生活の継続が困難となるため、個別の支援策が必要

<取り組み>

災害時に備え、個別支援シート等の作成・更新及び市村関係部署との共有

主要施策5

「感染症対策」

主な取り組み

① 感染症対策

集団発生(クラスター)の予防と感染拡大防止対策

<取り組み>

各施設で感染予防や発生時の早期対応が適切に実施できるよう、感染症対応研修会の開催、集団発生時の指導、助言

② 性感染症対策

近年、梅毒をはじめとした性感染症が増加。

<取り組み>

- ・正しい知識の普及、相談・検査につなぐため、広く啓発活動の実施、中高生等若い世代への出前講座の実施
- ・早期発見、早期治療に向けた電話相談、検査の実施

主要施策7に関連した 真庭保健所管内の課題

「安全・安心な生活衛生の推進」

主な取り組み

① 食品衛生関係業務

「岡山県食の安全・安心推進計画」等に基づき、食品関係施設に監視指導や食品の検査を実施することにより、食の安全・安心の確保を図っている。

<取り組み>

- ・**食品衛生関係施設への監視指導**
- ・食品等の効果的な試験検査の充実
- ・消費者、食品事業者への啓発

② 生活衛生関係業務

生活衛生関係施設の衛生指導、特に、美作エリアには温泉を利用した入浴施設が多数あり、旅館業及び公衆浴場等におけるレジオネラ症発生の未然防止を図るため、衛生管理の徹底を指導する。

<取り組み>

- ・**レジオネラ症発生防止対策**
- ・生活衛生関係営業施設の監視指導及び自主管理の推進
- ・水道法関係業務

③ 薬務関係業務

医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用・薬物乱用防止に関する正しい知識の啓発を行う。

<取り組み>

- ・薬局・医薬品販売業、毒物劇物関係施設への監視指導
- ・医薬品等の適正使用の推進、薬物乱用防止活動の展開